

◎議会報 ならは

令和5年
第202号
12月5日発行

ゆず香る文化の里、再興。

- 令和5年9月定例会..... 1～3ページ
- 臨時議会..... 4ページ
- 町政を問う！【いっばん質問】..... 5～9ページ
- 委員会のうでき..... 10～12ページ

令和5年9月定例会

令和4年度各会計決算が確定

令和5年第5回9月定例会は、9月12日から15日までの4日間の会期で行われ、町から提案のあった、報告事案1件、認定6件、条例の制定1件、条例の改正1件など、計22議案が審議され、可決されました。

昨今の物価高騰により生活が困窮している世帯への補助が行われます。町では独自にその福島県補助に上乘せをして補助をする補助事業を展開しています。今後も議会と町は町民に寄り添った施策を行ってまいります。

令和5年度 補正 予算

一般会計（第5号）

● 補正額 5,278万1千円増額

● 予算総額 116億6,500万円

◆ 可決【賛成全員】

下水道事業会計（第1号）

3条

● 収益的収入 5億6,956万7千円

(113万7千円増)

● 収益的支出 5億3,353万9千円

(113万7千円増)

4条

● 資本的収入

6,906万4千円

● 資本的支出

2億2,988万2千円

(229万8千円増)

◆ 可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計（第1号）

● 補正額 1億3,875万1千円増額

● 予算総額 13億3,521万8千円

◆ 可決【賛成全員】

住宅用地造成事業特別会計（第1号）

● 補正額 3,938万3千円増額

● 予算総額 3,978万7千円

◆ 可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計

● 歳入総額 13億6,649万3,626円

● 歳出総額 12億1,103万8,982円

● 歳入歳出差引額

1億5,545万4,644円

◆ 認定【賛成全員】

下水道事業特別会計

● 歳入総額 5億1,628万9,214円

● 歳出総額 5億1,360万9,717円

● 歳入歳出差引額

267万9,497円

◆ 認定【賛成全員】

住宅用地造成事業特別会計

● 歳入総額 4,819万8,709円

● 歳出総額 1,621万8,557円

● 歳入歳出差引額

3,198万152円

◆ 認定【賛成全員】

介護保険特別会計（第1号）

● 補正額 8, 905万9千円増額
● 予算総額 10億3, 428万3千円

◆可決【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計（第1号）

● 補正額 22万6千円増額
● 予算総額 3, 312万9千円

◆可決【賛成全員】

令和4年度 歳入歳出決算

一般会計

● 歳入総額 120億7, 615万8, 309円
● 歳出総額 112億9, 250万7, 461円
● 歳入歳出差引額 7億8, 365万848円
● 翌年度へ繰越すべき財源 3億5, 873万9千円
● 実質収支額 4億2, 491万1, 848円

◆認定【賛成全員】

介護保険特別会計

● 歳入総額 9億5, 624万9, 540円
● 歳出総額 8億6, 679万4, 456円
● 歳入歳出差引額 8, 945万5, 084円

◆認定【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計

● 歳入総額 3, 316万5, 231円
● 歳出総額 3, 316万1, 696円
● 歳入歳出差引額 3, 535円

◆認定【賛成全員】

条例の制定・改正・廃止

手話言語条例の制定

誰もが心豊かに安心して暮らすことができる、地域社会の実現に寄与することを目的とした条例の制定

◆可決【賛成全員】

税特別措置条例の改正

福島県税特別措置条例の一部を改正する条例施行に伴い、所要の改正をするための条例の改正

◆可決【賛成全員】

公告式条例の特例に関する条例の廃止

避難指示が解除され、地域住民の帰還が進んだことに伴う、公告式の特例措置廃止のための条例の廃止

◆可決【賛成全員】



決算審査を報告する松本代表監査

備品購入契約の締結

総合グラウンドスポーツ用備品購入事業（その1）

- 契約相手 株式会社 オノヤスポーツ
- 契約額 1,119万8千円

◆可決【賛成全員】

福島県市町村総合事務組合規約の変更

田村広域行政組合が解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体に変更が生じるため、規約の一部を改正するための規約

◆可決【賛成全員】

発議

議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

檜葉町議会議員の請負に関する規制の明確化及び緩和について規定するための条例の制定

◆可決【賛成全員】

議員派遣

- 福島県町村議会議員研修
10月23日（月）
郡山市「ビッグパレットふくしま」

◆可決【賛成全員】



同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

- 氏名 遠藤一教（山田岡）
任期満了に伴い再任。

◆同意【賛成多数（賛成…9、反対…1（松本議員））】

固定資産評価審査委員会委員の選任

- 氏名 山内康一（北田）
任期満了に伴い再任。

◆同意【賛成全員】

教育委員会委員の任命

- 氏名 古市貴之（下小埜）※新任
教育委員会委員に任命するため。小薬 厚氏の任期満了に伴い、新たに古市貴之氏を任命。

◆同意【賛成全員】

教育委員会教育長の任命

- 氏名 青木洋（大谷）
任期満了に伴い再任。

◆同意【賛成多数（賛成…6、反対…3）】

※無記名による投票

報告

令和4年度一般社団法人ならはみらいの経営状況報告について

- 収入合計 3億2,411万1,509円
- 支出合計 3億2,411万1,509円
- 差引額 0円

臨時議会

令和5年8月臨時議会

会期 令和5年8月29日

専決処分の承認

令和5年度一般会計補正予算（第3号）

● 専決日 令和5年6月29日

本町の観光振興のため採納した寄附金及び当該寄附金を活用した観光振興事業の予算を補正するため。

● 補正額 100万円増額

● 予算総額 115億9,900万円

◆ 可決【賛成全員】

補正予算

一般会計（第4号）

● 補正額 1,321万9千円増額

● 予算総額 116億1,221万9千円

◆ 可決【賛成全員】

工事請負契約の締結

多機能拠点敷地造成工事

● 契約相手 橋本・ユタカ・ガイアート

特定建設工事共同企業体

● 契約額 11億2,200万円

◆ 可決【賛成全員】

多機能拠点防災調節池整備工事

● 契約相手 加地和・草野・五大

特定建設工事共同企業体

● 契約額 6億2,700万円

◆ 可決【賛成全員】

委員会構成が新しくなりました！

議会運営委員会

◎	猪狩 守
○	結城 政重
	坂本 洋
	鈴木 恒男
	草野 公雄

総務環境常任委員会

◎	坂本 洋
○	関本 範貞
	松本 明平
	結城 政重
	草野 公雄

原子力発電所安全対策常任委員会

◎	関本 範貞
○	結城 政重
	松本 明平
	佐藤 努
	岩間 尊弥
	鈴木 恒男

◎：委員長

○：副委員長

《任期》

令和5年9月1日～

令和7年8月31日

（2年間）

経済福祉常任委員会

◎	鈴木 恒男
○	佐藤 努
	岩間 尊弥
	宇佐見雅夫
	猪狩 守

東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会

◎	結城 政重
○	猪狩 守

※議長を除く全議員

ゆっばん登壇

4 議員が質問

9月定例会では、4議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

1 松本 明平 議員・・・6ページ

- 災害公営住宅の家賃について
- 町の農業について
- 8月上旬に檜葉町の住民に送付された文書について

2 結城 政重 議員・・・7ページ

- 災害公営住宅入居者に対する町独自の軽減策について
- 職員の働き方改革以後の動向について

3 宇佐見雅夫 議員・・・8ページ

- 町と土地改良区の関係、事件発覚後の土地改良区について
- 町村合併を考える時期では

4 岩間 尊弥 議員・・・9ページ

- 熱中症対策について
- スカイアリーナの利用状況について
- 町道風呂内・山道線の整備状況について

町政を問う！



災害公営住宅の家賃について

問 6月の定例議会で、町長から家賃の軽減措置を今後検討するという回答があった、どのような軽減措置を検討しているのか。

答 (町長) 軽減措置を今後検討するという内容ではない。

問 町は移住、定住にすこく力を入れている。一方で、災害公営住宅の家賃が上がることで住んでいられず、出ていくとする方がいる。町長はなにか感じないのか。

答 (町長) 基本的には災害公営住宅法に基づき家賃を現状に合わせて徴収する。

問 国に対して町の現状を伝えて、特例措置を取るかそうした努力はあったのか。

答 (建設課長) 生活実態等を踏まえた形で再検討していくよう努力していく。

意見 大規模な災害があり、今こうした現状がある。災害公営住宅には高齢者の方も多く、檜葉町に生まれ育ってこれまで町のために尽力してきた方々である。そういった方々に敬意を払う気持ちを入れて大胆な軽減措置を取るべきである。

町の農業について

甘藷や玉葱の栽培を増やすために、町では奨励金を支払っている。農作物を植え、奨励金を受け取りながら手入れをしない農家の方がいるという話をよく聞く。その中で奨励金の支払い方が変わると委員会で話があった。そこで以下質問する。

問 これまで奨励金はどのような形で、どのように支払われていたのか。

答 (町長) 甘藷栽培者ごとの栽培面積に面積当たりの単価を乗じて算出した甘藷栽培奨励金を予算の範囲内で交付してきた。

問 今年度から奨励金の支払い方はどのようになるのか。

答 (町長) 面積の割合単価と反収区分ごとに設定した単価を加えた合算単価、これを用いる面積と収量の複合払い方法に改めようと計画している。

問 今まで奨励金を作付面積で支払っていた。何年か遡って作付面積と生産量を比較して、明らかに生産量が少ない場合には本当に農業が下手なのか、それとも奨励金をごまかしているのかどちらかである。そういった場合には今後奨励金の支払いには慎重になるべきでは。

答 (農林水産課長) 作付面積と収量を見比べたときに、明らかにこれはおかしいなというところは今まで確認は取っていない。そうした事例はないと考えている。

8月上旬に檜葉町の住民に送付された文書について

問 1番目の特定業者の驚愕な受注率とあるが、この業者に心当たりはあるのか。

答 (町長) 私自身全く認識していない。

問 4の公契約関係係競争入札容疑で建設課職員が逮捕された際、町長は給料を10分の1カットされている。2の管理システム不正操作事件で責任を取らないのはなぜか。

答 (町長) 給与の減額のみで責任を取る、取らない、これの判断をするものではないと考える。さらに、本件は刑事事件まで発展していない。

問 9の全町避難したときに、家族全

員で戻らない者は昇格させないとの発言は事実か。

答 (町長) 発言をしたことはある。

問 現実に家族全員で戻れない職員に家族全員で戻ってこない者は昇格させないと言っていることは、パワハラでは。

答 (町長) ヤブーのトップニュースになり、これはうわさになるだろうなと思いつつ、私の考えは絶対間違っていないと強く感じた。確かにパワハラに抵触しているだろう。しかし職員の第一使命は町民の福祉の向上にある。被災地の首長は数名いるが、檜葉の町長が発言した、これについて賞賛している首長がほとんどである。

問 新しい最高責任者を選ぶため、一刻も早く辞職するべきと考えるが。

答 (町長) 辞職する考えはない。

意見 町長の職責は行政を指揮・命令・監督して町民の人権を守ることであるが、人権侵害が山ほどあり、責任を十分に取ることはない。二年前に横領が明らかとなり、組織変革を実施してきたのではないのか。この文章は町政を正常に戻す最大の障害が町長自身であることを示している。後任に組織変革をゆだねるべきである。

いっぱん質問

町政を問う!

松本 明平 議員



災害公営住宅入居者に対する町独自の軽減策について

令和5年6月定例会で町長は「現時点において町独自の軽減策を実施する考えはない」と答弁をした。

問 公営住宅法における「住宅に困窮する低額所得者」とは。

答(町長) 公営住宅法第23条第1項第1号及び同法施行令第6条により、月収が15万8千円以下の収入の方が低額所得者にあたる。

問 災害公営住宅入居者の生活実態は。

答(町長) 災害公営住宅入居者世帯数133世帯に対し、低額所得者は124世帯。また年齢構成では65歳以上の高齢者世帯が73世帯(内単身世帯は59世帯)。

問 住民税非課税世帯とは。

答(町民税務課長) 障がい者、未成年者、ひとり親等は前年度合計所得額が135万円以下。配偶者及び扶養親族がない方は前年度合計所得が38万円以下。本人及び配偶者2人の場合、82万8千円以下の方が住民税非課税世帯に該当する。

問 住民税非課税世帯に該当する世帯数は。

答(町民税務課長) 約900世帯である。

問 今後国の補助額が減少した場合、家賃はいつの時点での程度となるのか。

答(町長) 補助対象世帯は令和5年度時点で113世帯あり、令和10年度からの家賃は約2万円となる見込み。

問 年金支給額は満期納入者でも月額6.6万円。ここから令和10年度の家賃約2万円を支払う状況となれば、どのように生活していくのか。

答(建設課長) 条例では、7万9千円以下の収入に該当すれば家賃の減免措置を受けることが可能であり、対象となる方に今後は聞き取りを行っていく考えである。

問 町は低額所得者の実態を良く把握し、そのような方に配慮した町独自の軽減策を実施しながら、入居者の方が安心して生活できるようにしていくべきと考えるが。

答(建設課長) まず聞き取りを行い、生活が成り立たないという方には町独自の対策をしていくべきかどうか考えていく。

職員の働き方改革以後の動向について

働き方改革法が施行されて4年。職員の勤務実態が以前と比べどのように推移をしているか問う。

問 年次有給休暇の取得状況は。

答(町長) 令和2年度、付与日数平均35日、取得日数10日、取得率約29%。令和3年度、付与日数平均35日、取得日数約10日、取得率約32%。令和4年度、付与日数平均35日、取得日数平均11日、取得率約31%。

問 超過勤務の状況は。

答(町長) 令和2年度、対象職員84名、超過勤務総務時間数13,396時間(平均159時間)。令和3年度、対象職員

88名、超過勤務総務時間数17,717時間(平均201時間)。令和4年度、対象職員91名、超過勤務総務時間数16,740時間(平均184時間)。

問 病気休暇、病気休職者の状況は。

答(町長) 令和2年度、病気休暇7名、病気休職者2名。令和3年度、病気休暇取得者14名、病気休職者3名。令和4年度、病気休暇取得者11名、病気休職者5名。令和5年度、病気休暇取得者6名、病気休職者2名。

問 令和4年度病気休暇・休職者16名のうち約半数が精神疾患を理由に休んでいるとのこと、その要因は。

答(総務課長) ここ数年の状況では、人間関係や仕事上のストレスなどが精神疾患に至った要因と考えている。

意見 2年前に比べ、超過勤務実態は一定の改善をしているが、職員の健康と行政の住民サービスは相互関係にあり、さらなる職場環境の改善に力をいれながら住民サービスの向上に努めるべきである。



町と土地改良区の関係、事件発覚後の土地改良区について

元職員による公金横領事件は未だ解決していない。町の農業振興政策と密接な関係にある土地改良区は行政とは別組織であり、町は責任の所在は土地改良区が担うべきと言う。事件発覚後、第三者による検証委員会が設置され、再発防止策を検討してきた。その委員会報告では、町の関連団体の指導体制や原則となる規定を整備する必要性を提言しているが、理事長は町長でもある松本幸英氏が就き、事務執行は町職員が継続している。土地改良区には専門性を有する職員もおらず、主体性に欠け、町と区別しがたい状況である。このような組織の在り方は町民には理解しにくく、検証委員会での提言が活かされていないのではないかと思われる。

問 町と土地改良区の関係性は。
答 (町長) 土地改良区は土地改良法に基づき、地域の農業者等により組織され

た公法人である。町と土地改良区はそれぞれが法に基づく組織基盤と権限を持つ団体で、地域における農業基盤や環境保全などを互いに連携して推進する関係にある。

問 土地改良区の手務執行はどのように改善されたのか。

答 (町長) 公金管理や出納のルール、役員及び職員研修の実施、監査の充実などの事務改善がなされた。町からの人的関与は当面の間、現状のとおり町職員が理事會による管理監督を受け、事務執行をしていく。

問 公金は返済されたのか。返済がされていない場合、改良区の手務執行には影響がないのか。また完済に向けた取組みは。

答 (町長) 現段階で元職員からの返済はない。事務執行への影響は、経常的な資金運用に何らかの影響が生じると思われる。今後完済に向け、土地改良区をはじめ関係機関と連携調整を密に取組みをしていく。

問 土地改良区そのものが形骸化している。他地域では土地改良区が無くとも基盤整備を行っている例があるが、改めて土地改良区の解散はどうなのか。

答 (農林水産課長) 解散の是非は、土地改良区が主体的に検討を進めていくものと考えている。

問 土地改良区の名前だけが残っている。いざ解散となったときには今回の公金の問題が出てくるが、理事長として責任を感じるとすれば、全額土地改良区へ貸し付けをし、解決を図る方法もあると思うが。

答 (町長) 完済に向け土地改良区と連絡調整をしながら取り組んでいる現段階において、回答は控える。

意見 解散も視野に入れるべきと思うが、町民も議会も納得できるような解決の方法を探っていくべき。

町村合併を考える時期では

震災前7万人を超えていた双葉郡の人口は、いまだに原発事故の影響が残る地域もあり、人口減少が共通の課題となっている。震災前の人口を回復することは難しく、国の交付金等で整備した施設を維持するには財政面が厳しくなる状況にある。さらには、全国的に少子高齢化が進み、このまま各市町村がそれぞれに人口増加政策を打ち出しても効果の程は疑わしい。旧来の町村維持から意識を変え、各町村がスクラムを組み、震災から立ち直る道を模索しながら、合併の可能性を探る必要に迫られているのではないかと思われる。

問 以前にも合併に対する町の認識を尋ねたが、震災後12年が経過し、このま

まの町村の枠組みでいいのかどうか改めて伺う。

答 (町長) 将来的に合併の議論は避けられないという認識を持ちつつも、当面は復興予算を活用しながら本町の復旧・復興に全力で取り組むことが先決という認識を持っている。

問 何事もメリット・デメリットはある。世界から注目されている復興に立ち向かうその姿の象徴は合併だと思ってる。近代になって当町も当初は井出村。明治22年には村々が合併し、木戸村・竜田村が誕生。昭和31年には2村が合併し檜葉町となり、統廃合を繰り返してきている。名前を残し地域が衰退することの無いよう、今回の原発事故を受け、時代の情勢に合わせ、地域の発展のために町村合併を選択するような思い切った政策を打ち出すべきと思うが、双葉郡町村会内では、合併は議論にでないのか。

答 (町長) 双葉郡の首長の中では、個人思いはあったとしてもそういった議論には至っていない。

問 町村の今後の在り方について主権者である町民にアンケート調査を行い、施策の参考とすべきではないか。

答 (町長) 町政懇談会や出前講座など、様々な場面で町民の声を聞いている。現時点で、合併や町の在り方について町民アンケートを行う考えはない。

いっぱん質問

町政を問う!

宇佐見 雅夫 議員



熱中症対策について

今年の夏は全国的に猛烈な暑さが続き「地球沸騰化」という新しい言葉も登場した。町の熱中症対策について問う。

問 町の教育施設や公共施設におけるエアコン等空調設備の設置状況は。

答(町長) 公共施設は94施設、285棟あり、ほとんどの施設は設置済であるが、地区集会所13箇所。消防屯所12箇所は未設置である。

問 小中学校体育館にはエアコンがなく、体育館利用時には高温になるため、エアコンの設置が必須と思われるが、町の考えは。

答(こども課長) スカイアリーナを利用するなど対応してきた。設置の是非は費用等も含め検討をしていく。

問 屋外作業に従事する職員に「空調服」の支給を検討してはどうか。

答(総務課長) 空調服の支給は、個人が購入するべきか、町で支給するべきな

のか、前向きに検討をする。

問 教育施設における熱中症対策のマニュアルはどのようになっているのか。

答(教育長) 環境省・文部科学省が共同作成した「学校における熱中症対策ガイドラインの手引き」等に基づきマニュアルを作成し、予防対策を行っている。

問 熱中症対策に効果があるとして「ミストシャワー」を導入する自治体が増えている。小中学校など町内の各所に導入してはどうか。

答(教育長) 小中学校では暑さ指数を超えるると屋外活動を中止している。屋外で試合開催がある体育施設への設置を検討していく。

問 高齢者への熱中症対策は。

答(町長) 高齢者が多く集まる地域ミニデイや元氣アップ教室の場で熱中症予防法の啓発に取り組んでいる。民生委員などが訪問により注意喚起も行っている。

問 高齢者世帯で経済的理由によりエアコン未設置世帯は把握しているのか。

答(保健福祉課長) 約1割の世帯が未設置である。

問 高齢者や生活困窮者が躊躇なくエアコンを使用できるように、購入費助成や電気代補助は検討できないか。

答(保健福祉課長) 検討はしていない。財政状況や他自治体の施策を見ながら考えていく。

意見 今夏は災害級の暑さで、命の危険すらある。予算書に熱中症対策費という項目で予算を確保し、様々な対策を講じるべきである。

スカイアリーナの利用状況について

オープンから4年半が経過した。新型コロナウイルス感染症の影響で厳しいスタートとなったが、現在までの利用状況について問う。

問 オープンから現在までの利用者数の推移は。

答(教育長) 目標入場者数を6万人とし運営を開始し、令和元年度44,266人、令和2年度32,848人、令和3年度58,807人、令和4年度47,933人、令和5年度は7月末現在で15,711人である。

問 プール利用に関する利用促進のイベント等は行われているか。

答(生涯まなび課長) スカイアリーナの自主事業としてスイミングスクールや大人の水泳教室などの講座を企画し、利用促進に努めている。

問 利用者の声を聴く仕組みはあるのか。あるとすればどのような声があがっているのか。

答(生涯まなび課長) 目安箱の設置や、常駐職員が利用者の声を聴いている。備品の要望や自主事業の要望が多く寄せられている。

問 空調設備のある体育施設は県内では希少であるが、各種大会での利用実績は。

答(生涯まなび課長) 大会の実績はない。

意見 各種スポーツ団体への利用要望活動を進め、町の掲げる「健康増進とスポーツの振興」や「交流人口の拡大」に繋がる施設として最大限の活用を。

町道風呂内・山道線の整備状況について

問 現在の工事進捗状況は。

答(町長) 平成21年に起点から約60m改良工事を実施している。

問 今後の工事工程は。

答(町長) 整備の緊急性や優先度等を考慮し、工程を立てる。年度内には、土地及び物件の契約締結予定である。

意見 地域からも開通の要望が強い、早期の開通を求める。

職員に関する働き方改革の動向について

平成30年に「働き方改革関連法案」が成立し、檜葉町でも震災以降問題となっていた、長時間同労や業務・執務環境について見直しを行ってきた。また、少子高齢化社会において必要不可欠な女性を活かすことにも注力しながら改革を行っている。これらを踏まえ、今後の当町の働き方改革について、調査を行った。

1 働き方改革の推進について

(1) 国（総務省）の考え
団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」が懸念されていることを踏まえ、総務省は少子高齢

化社会において、労働力の潜在的な力として女性活躍推進と働き方改革を一体的に行っている。

(2) 檜葉町の考え

国や県の動向を注視しつつ、特に県が進める持続可能な行政運営確立のため、長時間労働や業務・執務環境について不断の見直しを行いながら、効率的に仕事を進めるため柔軟な働き方を可能とするような、組織の抜本的な改革に着手し、支え合いの体制を構築する。

2 働く現状

(1) 職員数の現状

令和5年6月時点の職員数は174名。
① 正規職員…103名
② 派遣（応援）職員…11名
③ 会計年度任用職員…60名

(2) 年次有給休暇の取得状況

令和4年度実績の取得状況は、最大…29日7時間、最小4時間

(3) 超過勤務時間の状況

令和4年度実績の超過勤務時間の状況
最大…677時間（平均184時間）

3 働き方改革に向けた町の取組

不祥事の再発防止と職員・組織を改革するため、第三者委員会からの提言を受け、「檜葉町職員・組織改善計画」を策定し、改善項目を制定。その多くは町が抱える町が考える働き方改革の推進のために必要な組織・環境の改善項目ともなっている。
(1) 法令遵守を原則とした事務マニュアル等の作成

4 まとめ

国や県などを参考にしながら当町の進める働き方改革について理解を深めた。東日本大震災以降、震災時よりも少ない職員数による業務執行となり、体調不良を理由に休職をしている状況にもあることは聞き及んでいる。そのような中でも、業務を継続するための計画であるため、職員の健康あつての住民サービスを念頭に、引き続き業務の改善を図りたい。

特産品開発センターの現状について

町の基幹産業であった農業も本格再開となり、平成30年からは甘藷の大産地を目指し生産が続けられている。付加価値が高く、収益性の高い農業を目指すためには6次化が必須であり、今回建築された「特産品開発センター」での活動は、町の見据える「持続可能な農業」を中心的に担う施設であることから調査を行った。

1 檜葉町の農業について

本町における営農再開は、平成28年から本格営農が再開され、令和4年度には水稲作付面積が310ha、甘藷栽培面積約52haの実績をあげている。地元農産物を活用した付加

価値の高い特産品開発により、農業者の経営安定や生産意欲に繋げる6次産業化への取組みを進め、地元農産物の地産地消を推進し、消費拡大を図りながら生産農家への支援へとつなげていくことで、町農業の魅力を発信しながら、農業担い手の確保を進め、持続可能な農業を目指している。

2 檜葉町特産品開発センターの概要

・施設の役割
農業再生に向けた取組みとして町内農産物を活用し、付加価値の高い特産品開発、商品化を進めることで、6次産業化に取り組みとともに、生産農家の経営安定化を図り、持続可能な農業を目指しながら町の魅力を発信し、交流人口や移住定住促進へとつなぐ、地域全体の活性化を図るための核となる施設。

・運営体制
施設運営者…一般財団法人 檜葉町振興公社
施設等契約…普通財産として、施設・土地貸付（無償）
人員体制…公社職員4名、パート4名、町任期付職員1名

・加工品生産状況
干芋…約120kg/日
生芋…洗浄等をして小売店へ
芋けんぴ…加工は外部委託。
パッケージを自社

3 加工品開発状況

- ① 檜葉の干芋…120g/袋 540円
- ② Jヴィレッジ土産
- ③ 柚子の加工品開発

4 甘藷生産から加工まで

- ① しろはと甘藷育苗センターから甘藷苗をJAが仕入れ、生産者へ安価に販売
- ② 加工用甘藷をJAを通じ

て全量を(株)福島しろはとファームへ販売
③ 特産品開発センターは(株)福島しろはとファームから原材料（甘藷）を買い付け。
④ ①～③を通じて、生産農家への支援につなげる。

5 まとめ

町農業の今後を担う特産品開発センターについて理解を深めた。当センターの最終的な目標は、町農業の活性化であることは言うまでもなく、活性化を図るためには、震災で減少してしまった担い手の獲得も重要であるため、今後の幅広い展開に期待をした。

また町の農業には、水稲や甘藷だけではなく多くの農産物が存在している。それぞれの特徴を活かせるような支援体制など、当町の農業を守る施策の展開を要望した。

原子力発電所の安全に関することについて

先般、福島第一原子力発電所のペDESTアルの一部でコンクリートが無く、鉄筋等が露出している状況について報道があった。地域の住民にとっても無視できない状況であるため、現状の詳細について調査を行う。また、原子力損害賠償における第五次追補等を踏まえた追加賠償に関して、個人情報が含まれる請求書やDMが誤発送され、更には速やかな賠償が望まれる中、電話もつながりにくいなどの声も聞く。この2点について調査を行った。

1 福島第一原子力発電所1号機のペDESTアル

の状況

① 内部調査

2017年にロボットに

よる「原子炉格納容器内部調査」を行っており、その際、内部に多量の堆積物が確認された。堆積物の回収手段等に必要な情報を収集することを目的に、6種のロボットを準備し調査を行った。

② 原子炉圧力容器を支える構造「ウラン燃料」を閉じ込めている「原子炉格納容器」は、縦方向及び横方向をもに支える構造を持っている。

③ 2023年3月に「ペDESTアル内詳細目視調査」が実施され、堆積物や配筋の露出等が確認された。

④ 支持機能に対する評価

コンクリートの露出状況は確認できた。東日本大震災以降の地震による配筋の変形は確認されており、ペDESTアルの支持機能は維持されている。

⑤ 支持機能低下による被ばく

評価

万が一、ペDESTアルの支持機能が喪失した場合でも、被ばくりスクは極めて小さい。

⑥ 今後の計画

今後予定されている2号機燃料デブリ試験的取り出しなどから得られる知見も加え、工法決定や取出し設備の設計・構築の準備を進める。

2 請求書及びダイレク

トメール誤発送の原因

と対策

① 誤送付数

第五次追補に係る請求書 1,060件、ダイレクトメール 2,553件。

② 対策

郵送先変更は、対応者が登録し、登録内容は複数人で確認。発送前にも確認を行い、請求書は「普通郵便

ではなく簡易書留」で発送。

3 まとめ

報道のあった2件について調査を行った。

まず、原子炉内のペDESTアルであるが、最悪の評価としても敷地境界で0.04 mSv程度の線量上昇とのことである。現状取り除く術もない燃料デブリについては、いち早い安心の確保のため、工法等について検討し、着実な推進を要望した。

また、誤発送の件は、重要情報を預かっている立場として、二度とあってはならないと感じている。再発しない仕組みづくりをしていただきたい。今後の廃炉作業は地域の理解が必要不可欠であるため、信頼獲得に向けた取り組みの実践を願う。

委員会の調べ

令和5年12月定例会は、令和5年12月6日(水)から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

場所 檜葉町役場3階 議場

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類になったことに伴い、議場内でのマスク着用は自由となりました。
 なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。
 また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、報歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・みだりに席を離れないこと。
 - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。



令和5年度 檜葉町議会報告会 並びに意見交換会



10月22日、議会報告会並びに意見交換会を開催しました。

多くの皆さんに参加をいただきありがとうございました。

普段生活をする上でついつい見落とされてしまいがちな、生活に密着した話題が多く意見交換会では出されました。

関係各所へは、既に内容を共有させていただいており、対応できるものから順次対応をしていく旨、回答を得ております。

これからも議会は、町民の皆さんのよりよい生活と福祉向上のため、一緒に歩みを進めて参ります。

議会の足跡 令和5年9月～令和5年11月

日付	令和5年 9月
12-15	第5回9月檜葉町議会定例会(議場)
17	木戸八幡神社例大祭(木戸八幡神社)
20	檜葉町敬老会(檜葉町コミュニティセンター) 復興大臣・副大臣就任挨拶来庁(町長室)
22	双葉地方広域市町村圏組合議会全員協議会(富岡町)
25-27	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会視察研修(青森県・岩手県)
日付	令和5年 10月
1	檜葉町消防団秋季検閲式(スカイアリーナ)
4-6	町民号(神奈川県・静岡県)
7	ふたばワールド2023inおおくま(大熊町)
10	岩田経済産業副大臣就任挨拶来庁(町長室) 栃木県那須烏山市議会文教福祉常任委員会視察研修来庁(スカイアリーナ)
12	太田前経済産業副大臣退任挨拶来庁(町長室) 伊藤環境大臣就任挨拶来庁(大会議室)
13	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室) (令和5年度予算編成の詳細について)
17	双葉地方町村議会議長会議(富岡町)
21	ゆずり葉祭(檜葉中学校)
22	議会報告会並びに意見交換会(檜葉町コミュニティセンター)
23	町村議会議員研修会(郡山市)
26	戦没者追悼式(保健福祉会館)
27	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室) (森林再生事業と林道の整備状況について)
28	秋空散策あるこう会(天神岬スポーツ公園)
日付	令和5年 11月
6	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会檜葉町選手団結団式(スカイアリーナ)
8	双葉郡戦没者追悼式(双葉町)
11	ならSUNフェス2023(ならはCanvas)
13	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室) (原子力発電所の安全対策に関する調査について)
18-19	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会応援(白河市～福島市)
20-27	ギリシャ共和国訪問(ギリシャ)
29	町村議会議長全国大会(東京都)
30	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町) 議会運営委員会(委員会室)

配信
やっています!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。

ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、
 右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

